

地域ネットワークニュース

～令和7年7月の勉強会のお知らせ＆令和7年6月の勉強会報告～

第300回 地域ネットワーク勉強会のお知らせ

「いつかは聞きたい！」が身近に気軽に聞ける勉強会

発達の子になる子を地域で支える

～地元クリニックによる発達相談外来～

講師：医療法人 神榮会

しょうのこどもクリニック

院長 庄野 哲夫氏（小児科医）

日時：7月18日（金）

時間：午後7時～午後8時30分

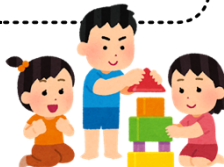
場所：保健・福祉会館2階 研修室

定員：50名（要事前申込）



QRコードでの
申込みも可能です。

発達障害とは、生まれつきの脳の働きや発達のアンバランスさによって普段の生活に支障が出てしまう状態です。近年、『発達障害』という言葉がメディア等で取り上げられるようになり、様々な情報を得る機会が増えたことで、ご自宅や幼稚園・保育所などでは「落ち着きがない子」「コミュニケーションが苦手な子」はもしかしたら発達障害ではないかと思う方もいるのではないのでしょうか。発達障害の診断を受けることは、障害福祉サービスなどの支援制度を利用できるなどのメリットにつながりますが、必ずしも診断が必要なケースばかりではなく、まずはその子の特性にあった関わり方や環境を整備する方法などを知ることも支援の第一歩と言えます。



そこで今回の勉強会では、神栖市須田で2022年に「しょうのこどもクリニック」を開院し小児医療の最前線でご活躍されている庄野先生をお招きし、発達の子になる子どもについての身近な相談窓口である「発達相談外来」の機能と役割をクリニックの特徴や診療事例を交えてお話し頂きます。

保護者や幼稚園・保育所、事業所などで発達の子になるお子さんに関わる機会の多い保育士、発達障害に興味関心のある方など多くの皆様のご参加をお待ちしております。

会場には情報提供・紹介コーナーを設けています。福祉や医療に関する事業所等のパンフレットやチラシ、研修会のご案内など、配布、展示いたします。当日のご持参でもかまいません。みなさまからの情報をお待ちしています。

参加される方は会館新館のロータリー側（右図『駐車場④』）の駐車場をご利用ください。

申込・問合せ先 神栖市社協 地域福祉総合相談センター 電話 0299-93-0294



第299回 地域ネットワーク勉強会報告 令和7年6月27日開催 <参加者35名>

障害のある方の生活を支える～障害年金制度について知ろう～

講師：丸山 美智子氏、小貫 藤一氏

神栖市役所 国保年金課 年金グループ



今回の勉強会では、公的年金の一つである「障害年金」をテーマに神栖市役所国保年金課年金グループの丸山さん、小貫さんをお招きし開催しました。障害年金を受けるには、大きく3つの要件があります。①障害の原因となった病気やケガの初診日（初めて医師等の診療を受けた日）が国民年金・厚生年金保険の加入期間、若しくは初診日が20歳前または60歳以上65歳未満で年金制度に加入していない期間であること（老齢基礎年金を繰り上げて受給している方を除く）。②初診日の前日において、保険料の納付要件を満たしていること。なお、20歳前の年金制度に加入していない期間に初診日がある場合は不要。③障害の状態が、障害認定日または20歳に達したときに、障害等級表に定める1級または2級に該当していること（障害認定日に障害の状態が軽くても、その後重症化したときは、障害基礎年金を受け取ることができる場合がある）。講師のお二人からは、「相談の内容によっては、年金事務所に確認をしながら対応を進めていますが、相談をされる前に『障害年金相談シート』を活用ください。このシートは傷病名、主治医、初診日などを事前に整理することができるため、本人だけでなく支援者の方が相談にいらっしゃる際にもスムーズな対応につながります」とのご案内がありました。